◆重要◆ 新型コロナウイルス感染症対策について

【北方町新型コロナウイルス感染症対策本部】 本部長 戸部 哲哉 北方町役場 電話 323-1111

◇町の対応方針

新型コロナウイルスの感染が各地で広がっていることを受け、感染の拡大防止の観点から、北方町において は次のとおり対応方針を決定しました。

- 〇町が主催するイベント等は3月15日(日)まで中止します。
- 〇町立の小・中学校を3月2日から春休みまで臨時休校とします。
- ○各種団体・サークル等が行うイベント等についても、自粛もしくは延期を検討していただくよう要請します。(例えば、クラブ活動、各種サロン、子供会、同好会、自治会活動)
- ○下記施設については3月15日(日)まで閉館します。

働く婦人の家、勤労青少年ホーム、子ども館、高齢者ふれあい健康センター、福祉センター、図書館 コミュニティセンター、ホリモク生涯学習センターきらり、アルテックアリーナ、各グラウンド

3月16日以降の対応については、感染の広がり等を踏まえ、改めて検討し、町ホームページ、きたがた情報メール、防災無線等でお知らせします。

1935 CW (1984) C 00 MH 2 C 0 04 7 8		
お問い合わせ窓口	電話番号	関連施設等
総務課	323-1111	働く婦人の家、勤労青少年ホーム
福祉健康課	323-1119	健康・福祉関連事業
保健センター	323-7600	保健センター
教育委員会	323-1115	幼稚園、小・中学校
ホリモク生涯学習センターきらり	320-2200	社会教育関連事業

町民の皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。

感染予防・感染症状がでたら

◇感染予防のために、以下のことに心がけましょう

- 石鹸やアルコール消毒液などによるこまめな手洗い。
- ・高齢者や持病のある方は人込みを避ける。
- ・正しいマスクの着用及び咳エチケット。
- ・不要不急の外出は避ける。

◇次のいずれかの症状のある方は相談センターにご相談ください

- 37.5℃以上の発熱が4日以上続く。(高齢者基礎疾患のある方は2日以上)
- 強いだるさや息苦しさ(呼吸困難)がある。

○帰国者・接触者相談センター(岐阜保健所: 058-380-3004) (休日相談窓口 県庁保健医療課内: 058-272-8860)

◇医療機関を受診するとき

- ・あらかじめ受診する医療機関に電話をしてから受診してください。
- マスクの着用、手洗い、咳エチケットを徹底してください。